

学校適正規模適正配置事業実施計画

1. 基本方針

町田市立学校適正規模適正配置等審議会から、1998年12月24日、「町田市立学校の適正規模適正配置等について」、答申を受けた。

町田市教育委員会は、学校教育上、学校運営上の諸問題を是正し、学校教育の充実・向上を図るため、この答申を尊重し、子どもの心理や通学上の安全性に配慮しつつ、魅力ある学校づくりに向け、過小規模校の解消を最優先に図るとともに、次の基本的な考え方にたち実施していくものとする。

2. 実施に向けた基本的考え方

- (1) 全学年に単学級を擁する学校を優先的に実施していくものとする。
- (2) 事業は早期に実施していくものとする。
- (3) 統合新設校の開校は、仮校舎に統合した時点とする。
- (4) 統合新設校の開校の時期は、年度当初とする。
- (5) 統合新設校の整備は、別途整備方針に基づき実施していくものとする。
- (6) 仮校舎の整備は、原則現状維持を基本とする。
- (7) 事業の実施にあたっては、統合準備会を設置する。

3. 実施計画

(1) 統合新設校

実施にあたっては、学校規模の観点から、全学年単学級を擁する学校から順次是正を図り、次のとおり実施していくものとする。なお、中学校については、小学校の実施状況をみながら、今後検討していくものとする。

①忠生第四小学校+木曽小学校

- イ. 開校（仮校舎）……2001年（平成13年）4月。
- ロ. 移転（本校舎）……2002年（平成14年）4月。
- ハ. 仮校舎の場所……忠生第四小学校。
- ニ. 本校舎の場所……木曽小学校。

②本町田西小学校+緑ヶ丘小学校+原小学校

- イ. 開校（仮校舎）……2002年（平成14年）4月。
- ロ. 移転（本校舎）……2003年（平成15年）4月。
- ハ. 仮校舎の場所……緑ヶ丘小学校。

ニ. 本校舎の場所……原小学校。

③忠生第六小学校＋忠生第七小学校＋忠生第五小学校（一部）

イ. 開校（仮校舎）……2003年（平成15年）4月。

ロ. 移転（本校舎）……2004年（平成16年）4月。

ハ. 仮校舎の場所……忠生第六小学校。

ニ. 本校舎の場所……忠生第七小学校。

★忠生第五小学校

「忠生第六小学校＋忠生第七小学校＋忠生第五小学校（一部）」の統合と同時に、忠生第五小学校の残りの学区を「忠生第三小学校」と「山崎小学校」へ学区変更していくものとする。

また、小・中学校区の整合性を図るため、忠生中学校の学区の一部を「山崎中学校」、「町田第三中学校」、山崎中学校の一部を「町田第三中学校」へ学区変更していく。

（2）学区変更等改善を要する学校

次に掲げる小・中学校は、①学区変更による改善を図る学校、②地理的条件等から統合が困難であったり、今後、開発事業に伴う児童・生徒数に注視し、慎重な検討が必要な学校である。②の学校については、周辺地域の状況をみながら、対応していくものとする。

①学区変更による改善を図る学校

◎町田第二小学校

町田第一小学校の学区の一部を町田第二小学校へ学区変更することにより、小規模校化の改善を図る。

◎町田第六小学校

南大谷小学校の学区の一部を町田第六小学校へ学区変更することにより、小規模校化の改善を図る。

また、小・中学校区の整合性を図るため、同時に南大谷中学校の学区の一部を町田第二中学校に学区変更していく。

◎薬師中学校

金井中学校の学区の一部を薬師中学校へ学区変更することにより、小規模校化の緩和を図る。

また、小・中学校区の整合性を図るため、同時に金井小学校の学区の一部を藤の台小学校に学区変更していく。

◎忠生中学校

適正規模の許容範囲であるが、適正配置という観点から飛び学区（都営山崎町アパート、小山町の一部の地域）を改善していく必要がある。

②地理的条件等から統合が困難であったり、今後、開発事業に伴う児童・生徒数に注視し、慎重な検討が必要な学校

◎忠生第一小学校

大規模校化の傾向にあり、学区に今後、宅地化される区域や大規模開発事業の忠生第二土地区画整理事業を抱えていること、また、校舎が老朽化していることなどから、開発事業に伴う児童数の変化に注視しつつ、学区変更や学校予定地への移転新築を有力な方策とし、長期的な視野にたった改善をしていく必要がある。

◎小山小学校

大規模校化の傾向にあるが、周辺に相原・小山土地区画整理事業という大規模な開発事業も進捗していることなどから、開発事業に伴う児童数の変化に注視しつつ、学区変更や学校予定地を生かす形で長期的視野にたった改善をしていく必要がある。

◎大戸小学校

小規模校化の傾向にあるが、隣接校や周辺の地理的条件からみて、小・中学校の連携をさらに進めて、教育課題の解決に対応していくこととする。

◎真光寺中学校

小規模校化の傾向にあるが、行政境に位置し、隣接校に限界があること、周辺に鶴川第二区画整理事業や今後、宅地化される余地があることなどから、開発事業に伴う生徒数の変化に注視しつつ、長期的視野にたった改善をしていく必要がある。

◎武蔵岡中学校

小規模校化の傾向にあるが、隣接校や周辺の地理的条件からみて、小・中学校の連携をさらに進めて、教育課題の解決に対応していくこととする。

